

受 験 案 内

令和5年度笠岡市会計年度任用職員採用試験（嘱託職員）

1 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
建築技術職	建築に関する審査・設計・施工管理・建築確認等の専門的業務に従事します。

2 採用予定人数

若干名

3 受験資格等

年齢	受験資格
不問	建築技術に関する専門課程を習得した人

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人でも受験できます。

- ①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の日時

応募後に決定します。

5 採用試験の内容

面接試験、適性検査

※いずれかの試験科目において、一定の基準に達しない場合は不合格となります。

6 試験会場

笠岡市役所（笠岡市中央町1-1）

7 試験当日の注意事項

- (1) 受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、及び罹患の疑いのある方は、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験の実施は予定していません。
- (3) 試験当日は必ずマスクを着用してください。
- (4) 試験当日は試験会場入室前に非接触型体温計を用いて、受験者全員の体温測定を実施しますが、あらかじめ各自で体温測定を行うなど、ご自身の体調を把握するよう努めてください。

8 採用

○採用予定日 応募後に決定します。

9 勤務条件

- (1) 基本給
月額 206,400円
- (2) 諸手当
通勤手当、期末手当等をそれぞれの条件によって支給します。
- (3) 勤務時間
1日7時間・週5日勤務
- (4) その他
○社会保険・雇用保険加入
○雇用期間は採用した日の属する年度の3月31日までとなります。ただし、勤務成績が良好な場合は、1年毎に更新することがあります。

10 受験手続き及び受付期間

- (1) 提出書類（各1部）
 - ①受験申込書（市指定の様式）
写真（3カ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付
 - ②身体障害者手帳の交付を受けている人は、身体障害者手帳の写し
- (2) 提出方法
 - 持参する場合
執務時間内に、本人が笠岡市人事課へ持参してください。
《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は休みです。）
 - 郵送する場合
 - ①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、笠岡市人事課へ郵送してください。
 - ②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

受付場所・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市総務部人事課（市役所3階）
笠岡市中央町1番地の1
- ・問合せ先 0865-69-2124（人事課直通）